

第5回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成29年8月29日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について
- 第4 議案第2号 土地の現況証明書の交付について
- 第5 その他

◎出席委員 (9名)

- 1番 樋口 國先
- 2番 瓜田 晃
- 3番 荒谷 和江
- 4番 山下 博史
- 5番 長谷川 和夫
- 6番 菅野 能弘
- 8番 杉田 文枝
- 9番 藤本 博
- 10番 外崎 敬雄

◎欠席委員 (1名)

- 7番 神野 充布

◎農業委員会事務局

- 事務局長 草野孝治
- 事務局次長 渡辺美由紀
- 係長 村田絵美

また委員さんも新しくなって、新制度に伴う農業委員会の事務局運営が必須ということで、それぞれ新しい制度の全般的な説明を受けてきたところでございます。以上簡単ですけれども報告といたします。

外崎会長 ただいまの質疑に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ございませんか。

外崎会長 なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

外崎会長 <日程第3>議案第1号農用地の買入協議に係る要請についてを議題に供します。事務局より説明願います。

村田係長 はい、係長。

外崎会長 はい、係長。

村田係長 それでは4ページをお開きください。
議案第1号農用地の買入協議に係る要請について、農業経営基盤強化促進法第16条2項の規定に基づき、農用地の買入協議の要請について、下記のとおり審議を求めます。
整理番号1番、申出の年月日、平成29年8月7日、申出理由、農地処分、申出者の住所・氏名、美深町字〇〇△△〇〇△〇〇さん、買入協議に係る土地の表示、所在、美深町字〇〇、地番、△△〇△他△筆、別紙1ということで、5ページに今回の買入協議にかかる土地の一覧をつけさせていただいております。地目、公簿畑、現況畑、合計面積△△△、△△△㎡、申出価格△△、△△△、△△△円、調整員の氏名、外崎会長、藤本代理、調整の結果、買入協議が必要となります。審議が終了しましたら農地保有合理化促進事業の売買等事業で北海道農業公社が買取り、〇さんから経営を継承される〇〇さんへ5年間賃貸されます。その後5年後に〇〇さんが農地の売買を行うこととなります。説明以上です。

外崎会長 議案第1号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、議案第1号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって議案第1号農用地の買入協議に係る要請については原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

外崎会長 <日程第4>議案第2号土地の現況証明書の交付についてを議題に供します。事務局より説明を願います。

村田係長	はい、係長。
外崎会長	はい、係長。
村田係長	<p>それでは 6 ページお開きください。議案第 2 号土地の現況証明書の交付について、土地の現況証明願いが、次のとおりあったので証明書の交付の可否について審議を求めます。</p> <p>整理番号 7 番、願出人、所有者共に字〇〇△△〇〇△〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△〇△△、地目、公簿畑、現況農地・採草放牧地以外、面積△、△△△㎡、利用状況、平成 13 年から宅地として利用、外△筆、合計△筆、合計面積 6,314 ㎡、調査年月日、平成 29 年 8 月 4 日、調査委員、全委員。8 月 4 日の農用地利用状況調査で見ていただいた〇〇さんの土地になります。別紙に写真を載せております。表面が△△〇△△と△△〇△△、裏面に△△〇△と△△〇△になります。地目は公簿では畑となっておりますが、現在の状況は写真のとおりとなっております。説明以上です。</p>
外崎会長	<p>議案第 2 号に土地の現況証明書の交付について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。</p> <p>(「なし」という者あり)</p>
外崎会長	<p>ご質疑がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員の挙手あり)</p>
外崎会長	<p>全員賛成です。よって、議案第 2 号土地の現況証明書の交付については、原案のとおり可決されました。</p>

◎日程第 5 その他

外崎会長	<p><日程第 5>その他、委員のみなさまから何かありませんか。なければ事務局から何かありませんか。</p>
渡辺次長	はい、次長。
外崎会長	はい、次長。
渡辺次長	<p>それでは、私の方から説明させていただきます。お手元の方に平成 29 年度農地利用最適化推進事業における活動記録簿というものを先ほどお配りさせていただきました。こちらですが、今回制度が変わりまして、農業委員のみなさま方に毎月の活動の記録簿を記載していただきまして、提出していただくこととなります。こちらが活動促進事業の添付書類になりますので、こちらを出していただき、整理は事務局でももちろんいたしますので、みなさま方にそれぞれ付けていただかないとこちらでは把握できませんし、それぞれみなさま方の名前と印鑑が必要な書類になります。記載例の方を見ていただきたいと思いますので、まずそれぞれのお名前を書いていただきまして、印鑑を押していただきます。記載例の 8 月 4 日に利用状況調査の実施ということで、8 月 4 日に実際に農業委員会で行ったものです。これは、区分としまして遊休農地対策となります。7 日の記載例は担い手からの農地相談の対応とあります。これにつきましては、それぞれの地域の中で、賃貸ですとか売買のもし何か相談があった場合、このように記載をしていただければと思います。農</p>

業者から農地についての相談ですとか、そういう風な書き方で構いませんので、一応記載例としてはこのように書かせていただいております。そして、担い手への利用調整活動というのは、そちらの農地の状況を調べるですとかをこのように表現していただければと思います。担い手への農地あっせん会議、こちらはそれぞれの集団の中で、農地の売買ですとか賃貸の会議が開かれていると思います。そちらの方に出席をした場合や農地のあっせん会議ですとか、利用調整会議ですとか、そのような表現をしていただければと思います。これらは区分的には農地集積・集約化という区分になります。13日には新規就農希望者からの就農相談対応とあります。こちらは新規参入という区分になります。18日、19日は農地中間管理機構に係る相談対応ですとか農地中間管理機構の現地調査対応とあります。こちらは区分的には農地中間管理機構になります。区分的はこの4つの区分になります。遊休農地対策か農地集積・集約化か新規参入か農地中間管理機構のこの4つの区分でどういう活動をしたかということを実績であげていく必要があります。もし区分がどれに該当するかわからないということがあれば、活動内容の方に書いていただければ、区分につきましては事務局で整理させていただきますので、日々何かこういう活動した場合、つけていただければと思います。その下には22日に例えばですが、相続における農地相談ですとか、25日には農地の転用に係る相談対応ですとか、ここに倉庫を建てたいのだけでも何か転用が必要なのかとか、そういうお話があった場合に農地転用に係る相談。あと農業者年金に入りたいのだけでもとか、農業者年金ってどういう仕組みになっているのだろうかという相談があった場合には28日に書いてありますように、農業者年金に係る相談対応、このように書いていただければと思います。相続ですとか、農地転用、農業者年金は区分的にはその他になりますので、区分はあまり気にされなくてもいいかと思います。活動内容だけ書いていただきまして、総会の時にお持ちいただいて構いません。ただ総会が、例えば来月だと21日にありますので、まだ残り10日間ぐらいありますので、次の月の総会で構いませんので、1ヶ月分をまとめたものを事務局にお持ちいただければと思います。事務局の方からも翌月の分を机の上に置かせていただきますので、翌月の分の紙をお持ちいただいてつけていただくということになります。今回は、7月、8月、9月とつけてありますので、記憶をたどりながら整理をしていただければと思います。7月、8月分につきましては、9月の総会の時に持ちいただければと思います。大変ご面倒をおかけしますが、こちらが必要になってまいりますので、ご協力お願いします。もし、こういうこともあったんだけどもということ、何かわからない場合は電話でもお聞きいただければとおもいますし、記載例のようにわかる形で書いていただければ構いませんので、よろしく願いいたします。以上です。

外崎会長

私の方から収入保険制度の導入と農業災害補償制度の見直しということで資料を配布しております。今後収入保険制度を推進していくにあたりましてJ Aと農業委員会を関係機関として農水省の方からうたわれておりまして、文書の方を読んで収入保険制度に入る入らないは別にして、ご理解をいただきたい思っておりますので、よろしく願いいたします。

外崎会長

他になにかございませんか。

◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたします。第5回総会を終了いたします。

※終了 午13時57分

